

究を行なった。

4 福島県立須賀川高等学校

- (1) 課程、学科 全日制普通科、商業科
- (2) 研究主題 学力の向上——特に学業成績の振わない生徒を対象として——
- (3) 研究計画および成果
 - ① 基本調査 それぞれの学年について、入試成績、入学後の学業成績（国、数、英）、知能検査の結果を調査し、そのなかから学力向上の問題点を抽出しようとした。さらに、問題を持っている生徒に対しては、家庭環境、学校または学級における人間関係を追求し学力向上の方策を樹立しようとした。
 - ② 授業の充実 授業における学習過程を検討し、教材や生徒の実態に応じて学習の組織化をはかった。また、各教科ごとにノートの整理のし方、板書のあり方を検討し、教科の指導方策を樹立した。

5 福島県立大沼高等学校

- (1) 課程、学科 全日制普通科、農業科、畜産科、家政科
- (2) 研究課題 教科学習指導の技術研究
- (3) 研究計画および成果
 - ① 教科ごとに学習指導技術の現状を検討し、問題点をさぐる。
 - ② 教科ごとに具体的計画をたて、日常の授業実践、授業研究、研究会をもち、全職員の協力により研究を推進する。
教科ごとに話法、板書、ノート指導、グループ学習、学習環境の構成の小主題から1ないし2を選び、一週一回の研修日および一教科一回の研究授業を実施し、研究を進めた。

6 福島県立四倉高等学校

- (1) 課程、学科 全日制普通科、家政科、水産製造科
- (2) 研究課題 調和ある学力向上を図るための実践的研究。
- (3) 研究計画および成果
 - ① 生徒の生活等に関する実態調査、生活の調査では、家庭学習に使われる時間が30分以内である者が全体の46%に達し、1時間の者も含めると78%になっている。一方、テレビ等娯楽に使っている時間が2時間以上の者は81%になっている。この逆転している関係をいかに改めていくかが今後の課題である。
 - ② 生徒の学力に関する実態調査、田研式学習指導法診断検査によってみると、学習法の上の部に属する生徒は極めて少なく、中および下に属する生徒が多い。一方、知能検査の結果によって見ると、中位の偏差値をもつものが多い。これは、学習法に欠陥があることを示すものであるから学習法の

改善、家庭学習の指導が行なわれれば学力が向上するものと思われる。

③ 各教科の学力調査とその対策

- ・国語科 予習テスト（読み、書き、単語の意味）問題プリントによる学習
 - ・社会科 指導の基本的事項をおさえる。視聴覚教材の利用、発問のくふうなどにより考えさせる学習を進める。
 - ・数学科 単元ごとの予備指導、個人診断表の作成
 - ・理科 教材の精選、ドリルテストの計画的実施
 - ・英語科 平易な副読本の使用、板書の研究
- 上記以外の教科でもそれぞれ具体的な対策をたて、学習法の確立につとめた。

7 福島県立小高農業高等学校

- (1) 課程、学科 全日制農業科、畜産科、家政科
- (2) 研究主題 生徒の能力の実態に即した教育課程の編成と学習指導法の研究
- (3) 研究計画および成果
学力向上企画推進委員会を組織し、研究を推進する。
 - ① 生徒の実態をとらえ、自主的に活動できる学習環境を構成し、指導法を研究する。
 - ② 現職教育の組織を整備し、教材研究を深め教育課程の改善充実を図る。
 - ③ 教科指導、特別教育活動、学校行事等の関連、位置づけ、時間配当等について検討を加え、教育課程全体の適正化を図る。

福島県視学委員の学校訪問

(1) 視学委員設置の目的

本県の現職教育および学校における教育活動のありかたについて、専門的な見地からの援助を得て、児童生徒の学力向上対策の充実をはかるため、福島県視学委員を設ける。

(2) 任 務

福島県教育委員会の計画に基づき、次のことを行なう。

- ① 本県の現職教育のありかたについて、教育長の諮問に応ずる。
- ② 本県の小・中・高等学校を訪問し、教育活動のありかたについて、教職員の指導助言にあたる。

(3) 委 嘱

本県内の学識経験者の中から教育長が委嘱する。

(4) 本年度の視学委員とその視察について

① 視学委員名と視察対象

- | | | |
|---------|----------|---------|
| ア. 学習指導 | 福島大学教授 | 島貫快祐 |
| 訪問校名 | 田村高等学校 | 大越中学校 |
| | | 滝根小学校 |
| イ. 生徒指導 | 福島大学助教授 | 工藤正悟 |
| 訪問校名 | 若松女子高等学校 | 若松第二中学校 |
| | | 河東第一小学校 |